

別表10

表2 肺がん検診における喀痰細胞診の判定基準と指導区分

(2016改訂)

判定区分	細胞所見	指導区分
A	喀痰中に組織球を認めない	材料不適，再検査
B	正常上皮細胞のみ 基底細胞増生 軽度異型扁平上皮細胞 線毛円柱上皮細胞	現在異常を認めない 次回定期検査
C	中等度異型扁平上皮細胞 核の増大や濃染を伴う円柱上皮細胞	再塗抹または6カ月以内の 再検査
D	高度（境界）異型扁平上皮細胞または 悪性腫瘍の疑われる細胞を認める	直ちに精密検査
E	悪性腫瘍細胞を認める	

- 注 1) 喀痰1検体の全標本に関する総合判定であるが、異型細胞少数例では再検査を考慮する。
- 2) 全標本上の細胞異型の最も高度な部分によって判定する。
- 3) 扁平上皮細胞の異型度の判定は異型扁平上皮細胞の判定基準（表3），および細胞図譜を参照して行う。
- 4) 再検査が困難な時には，次回定期検査の受診を勧める。
- 5) D・E判定で精密検査の結果，癌が発見されない場合には常に厳重な追跡を行う。